

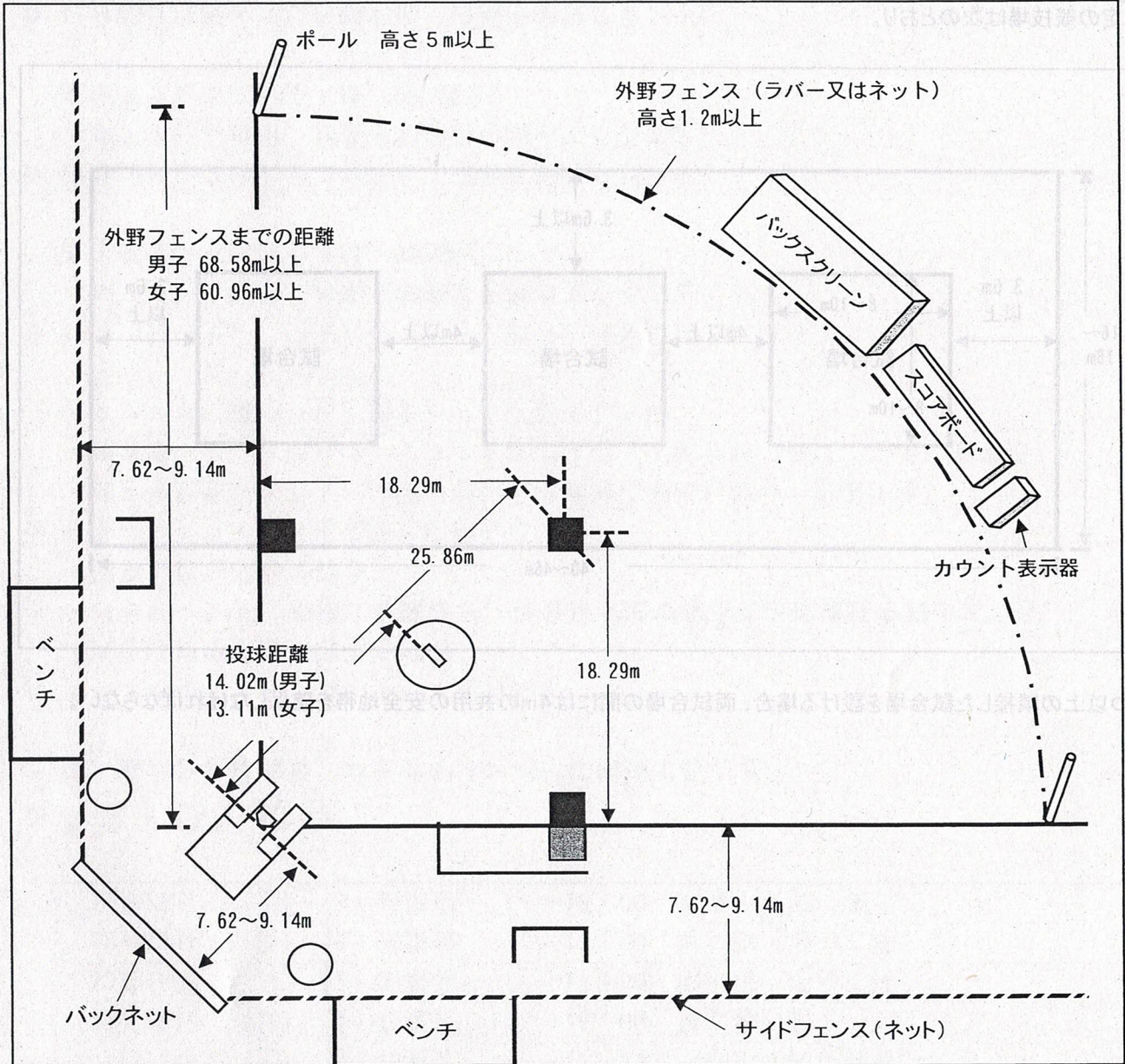
競技名	ソフトボール
-----	--------

競技番号	23
------	----

基準	規定の競技場8面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------	----	---------------

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- ・競技場は平坦で、障害物のない地域であり、その上空空間も含む。
  - ・フェア地域は、両ファウルラインと、本塁(ホームプレート)から、男子68.58m以上、女子60.96m以上の半径の円弧に囲まれた地域である。
  - ・ファウル地域は、両ファウルラインの外側、および本塁とバックネットの間の地域である。
- 〔(公財)日本ソフトボール協会「オフィシャル・ソフトボール・ルール」から抜粋〕

- (配慮すべき事項)
- ・ナイター照明があることが望ましい。
  - ・成年男女の本塁から外野フェンスまでの距離は、成年男子76.20m以上、成年女子67.06m以上とする。
  - ・競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場地とする。
  - ・競技運営上、原則種別ごとに1会場試合用2面とする。

(先催県の事例)